

全国土地改良功労者表彰式にて栄えある金章を受賞致しました

この度 平成23年5月23日東京都平河町のシェーンバッハ砂防において挙行された第52回全国土地改良功労者表彰式にて、朝日町土地改良区が栄えある金章を受賞致しました。この賞は、過去に銅章及び銀章を受賞していなければ頂けない賞であり、今回の受賞は、先人たちの結果が認められ、示された道筋を使命と感じ、全うに努力していることが認められた結果と考えております。また、平成23年7月30日に、ご披露旁々祝賀会を開催し、より一層役職員・組合員が一丸となって土地改良事業の推進に全力を傾注致す決意をしました。



東京都 シェーンバッハ砂防での表彰式



アゼリアホールでの祝賀会

お知らせ 総代及び役員任期満了による選挙について

このたび、朝日町土地改良区総代が平成24年4月26日に、また役員が平成24年5月26日をもってそれぞれ任期満了になります。事務手続き及び総代、役員選出方を各方面へお願いしております。組合員の皆様におかれましてもご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

朝日町土地改良区の組織概要（前年度対比）

受益面積：1,403.6ha（-1.2ha）

組合員数：2,059名（-2名）

管理施設：用水路 196.4km、排水路 93.1km、農道 64.3 km、

頭首工 3箇所、ため池 3箇所、事務所 1箇所

事務所：三枚橋2番地 総代60名 理事 15名、監事 3名、職員 4名



通常総代会・臨時総代会

平成 23 年 3 月 19 日に第 3 回通常総代会が開催され、平成 23 年度事業計画及び平成 23 年度収支予算等が議決されました。また平成 23 年 7 月 30 日に臨時総代会が開催され、平成 22 年度事業報告及び平成 22 年度一般会計収支決算等が承認されました。

☆平成 23 年度事業計画

事業名	種別	事業量	事業費(千円)	工期
県営経営体育成基盤整備事業(大家庄東部地区)	用排水路整備	4,800m	120,000	平成 19 年～平成 24 年度
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業(黒部川合口地区)	施設補修	一式	90,000	平成 21 年～平成 24 年度
県営農業用河川工作物応急対策事業(小川地区)	施設修繕	測量試験	14,000	平成 23 年～平成 25 年度
県営経営体育成基盤整備事業(舟川新地区)	ほ場整備	測量設計	35,000	平成 23 年～平成 28 年度

☆平成 23 年度一般会計収支予算及び平成 22 年度一般会計収支決算

収 入

(円)

科 目 款項	23 年度予算額	22 年度決算額	附 記
1. 組合費	45,809,000	75,024,902	H23 予算経常賦課金 28,088,000 (2,000 円/10a) H23 予算特別賦課金 17,721,000
2. 補助金	3,270,000	8,375,000	国、県、町費補助金
3. 使用料	470,000	598,340	水路、農道等使用料
4. 雑収入	478,000	382,652	手数料、預金利息等
5. 交付金	610,000	38,711,265	黒部川沿岸土地改良区連合交付金
6. 受託費	3,869,000	1,268,000	下山用水組合事務受託費 舟川新ほ場整備換地業務
7. 借入金	16,083,000	25,675,000	県営経営体事業(大家庄東部地区・舟川新地区)
8. 繰入金	700,000	553,628	農地転用決済金繰入
9. 繰越金	6,626,000	7,646,181	
収入合計	77,915,000	158,234,968	

* 臨時総代会補正予算含む

科 目 款項	23 年度予算額	22 年度決算額	附 記
1. 事務費	25,393,000	20,016,502	事務所運営費
2. 事務所費	150,000	43,400	事務所賃借料他
3. 維持管理費	3,910,000	2,287,891	施設修繕費及び施設管理委員会拠出金
4. 事業費	4,074,000	6,950,000	団体営、県単事業費等
5. 事業促進費	1,000,000	500,000	経営体促進事業推進費
6. 負担金及び分 担金	24,329,000	72,576,063	各種団体負担金 事業分担金
7. 積立金	2,162,000	3,560,000	特別会計繰出金
8. 借入金	16,757,000	45,674,783	借入金の返済
9. 予備費	140,000	0	
支出合計	77,915,000	151,608,639	

*臨時総代会補正予算含む

23年度の主な出来事



農地利用集積功績者の北陸農政局長賞を
本田事務局長が賜りました。(平成 23 年 3 月)



とやま森の祭典「棚山ファミリーランド」
に参加しました。(平成 23 年 5 月)



国民安全の日に管内ため池の点検を
行いました。(平成 23 年 7 月)



役員が管内施設の再認識、及び江濑い等
を行いました。(平成 23 年 10 月)

すてきな未来に・・・

農業用水の働きや大切さ、現状を知っておいてもらいたい・・・。そんな気持ちから土地改良区では、未来を担う小学生の様々な活動に積極的に協力し、映像や文章では伝えきれない「体験」活動に参加しています。いまを知ることから始め、過去をふりかえり、未来を無限に考える。そのようなきっかけになれば良いと考えています。



寒いのも体験

平成 24 年冬「厳冬の小川探検」

主催：夢創塾



ヤマメもいたよ

平成 23 年夏「田んぼの生き物調べ」

主催：新川農林振興センター



これからも
がんばります。



お知らせください (土地改良区への通知義務について)



◎組合員の資格変更

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与による名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金口座の変更

◎農地転用

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、農地転用決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと、賦課面積(賦課金)の変更は生じません。

◎土地改良施設の多目的使用の届出

(水路への蓋(橋)掛け、工事に伴う水路敷き・農道使用、電柱等の設置)

<http://blog.goo.ne.jp/asahimchidokai>